

\*\*\*\*\*  
ゾンドルフ&アインゼル法律特許事務所  
プロイボーリック & パートナー法律事務所  
欧州意匠制度勉強会  
\*\*\*\*\*

- ◆ 日時： 2020年2月5日（水）  
開場・受付 18：15～  
勉強会 18：30～20：00  
懇親会（名刺交換）20：00～20：45  
  
※ 途中休憩はありませんが、適宜入退出可能です。
- ◆ 会場： ゾンドルフ&アインゼル法律特許事務所内 会議室  
（東京都千代田区丸の内1-6-2 新丸の内センタービルディング 18階）  
<https://se1910.com/ja/contact/>
- ◆ テーマ：「欧州におけるデザイン保護—強い権利取得をめざして—」
- ◆ 内容：欧州における意匠については、欧州共同体意匠や欧州各国の登録制度のみならず、登録をせずに意匠をEU法、各国不競法や著作権法により保護する制度が存在しております。本講義では、権利行使を視野に入れた最適な保護形態について考察・提唱することを目的にしております。また、Brexitに伴う知的財産制度への影響およびその対応についても言及いたします。
- ◆ 講師：  
**Mr. Andreas Haberl**（アンドレアス・ハバール）  
・ドイツ国弁護士、知的財産権専門弁護士  
・プロイボーリック & パートナー法律事務所（ドイツ・ミュンヘン） パートナー  
  
2001年からプロイボーリック事務所知財部門に所属し、侵害訴訟および並行する権利有効性に関する手続きの弁護士として幅広く活躍している。また、ライセンスおよびR&D契約の作成や知財に関連する問題に対し助言を行っている。The Legal 500（ドイツ・特許）、Chambers（欧州）、Managing IP（IP Star）等に選出。  
  
パッサウ大学、ルートヴィヒ・マクシミリアン大学ミュンヘン、アムステルダム自由大学、レーゲンスブルク大学にて修学。ミュンヘン高等裁判所にて司法修習。

※ 講義は英語で行なわれますが、適宜、当所の弁理士が日本語で説明いたします。

<お申込み方法>

お申込用紙に必要な事項をご記入の上、1月31日（金）までに弊所宛て Fax（03-5220-6556）またはEメール（[seminar@se1910.com](mailto:seminar@se1910.com)）にてお知らせくださいますようお願い申し上げます。

- ◇ 複数名でご参加の場合には、ご参加される方全員のお名前をお知らせ下さい。
- お申し込み確認の後、弊所より受領通知をお送りいたします。

- ◇ このたびの勉強会及び懇親会（\*スナックとお飲み物をご用意させていただきます。）はご招待（無料）です。
- ◇ 講義テーマに関してご質問などございましたら、お申し込みの際にお知らせください。可能な限り、質疑応答の際に回答させていただけるように調整いたします。
- ◇ 個人様、同業他社様のお申込みはお断りする場合がございますので、ご了承ください。
- ◇ ご提供いただきました個人情報、今回の勉強会の運営および今後の同種のセミナーのご案内、ご質問への回答、各種資料の送付の目的に限り使用させていただきます。また、個人情報を第三者に開示し、又は、第三者と共同利用することはありません。登録された個人情報の内容および訂正・削除についてのお問い合わせは下記宛てにお願いいたします。

お問い合わせ：ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所  
電話：03-5220-6540      F A X：03-5220-6556  
Eメール：[seminar@se1910.com](mailto:seminar@se1910.com)  
(セミナー担当：知的財産本部 塩野入)

-----<切り取り不要>-----

<欧州意匠制度勉強会（2020.02.05）参加申込み書>

ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所 行

E-mail：[seminar@se1910.com](mailto:seminar@se1910.com) / FAX：03-5220-6556

上記 勉強会 ・ 懇親会 に申し込みます。

ご芳名：

貴社名：

部署名／お役職：

ご連絡先      お電話：

F A X：

E-mail：

ご質問／ご意見：